

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人パピーランド

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策
定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの看護のための休暇取得を促す。

<対策・取組内容>

令和4年8月～ 令和3年度の取得状況調査

令和4年9月～ 調査結果を職員に公表し利用を呼びかける

令和5年4月～ 年度ごと集計

目標2：年次有給休暇の取得日数を増やす。

<対策・取組内容>

令和4年8月～ 令和3年度の取得状況調査

令和4年10月～ 計画的に取得しやすい勤務体制作りの検討と実施

令和5年4月～ 年度ごと集計

目標 3 : 育児休業を取得する職員へ温かい配慮をする。

- ① 育児休業期間中の代替職員を確保する。
- ② 育児休業後に現職復帰できる業務体制を整える。
- ③ 育児休業中の職員に対して、能力の維持・向上を図るための支援を行い、職場復帰しやすい環境をつくる。

<対策・取組内容>

令和4年7月～

- ・法人の制度を説明することにより安心して休業することができるようにする。
- ・産前産後休業から職場復帰後まで、定期的な面談や声かけにより復帰しやすい関係づくりに努める。
- ・育児休業中の職員に対し、職場からの情報提供を行い、職場復帰を支援する。

目標 4 : 地域子育て支援への積極的な取り組み

<対策・取組内容>

- ・こども家庭支援課専任保育士や地域子育て支援施設“こっころ”との連携により園外保育への参加
- ・地区社会福祉協議会と連携し高齢者との多世代交流
- ・地域地区センターと連携し こども食堂への参加